

狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の一部を改正する条例（案）骨子に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

1. パブリックコメント周知方法

- (1) 広報こまえへの掲載（令和4年11月1日号）
- (2) 市公式ホームページへの掲載（令和4年11月1日～11月30日）
- (3) 企画財政部政策室での供覧

2. パブリックコメント提出方法

- (1) 政策室への書面による提出
- (2) 郵便による送付
- (3) ファクシミリによる送信
- (4) 電子メールによる送信
- (5) LoGo フォームによる送信

3. 実施期間

令和4年11月1日～11月30日

4. 提出できる者の範囲

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する者
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内に存する学校に在学する者

5. 提出数

提出者人数 16人

提出意見数 29件（1通の御意見を内容に応じて、各項目に分類）

6. 市民説明会の開催結果

令和4年11月12日（土） 参加者9人

令和4年11月14日（月） 参加者12人